

# 令和7年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 議事録

1 日 時： 令和7年5月29日（木） 午前9時30分～午前9時41分

2 場 所： 千葉市役所4階 L会議室401

## 3 出席者：

### (1) 委 員

永嶋久美子委員（会長）、観音寺拓也委員（副会長）、霞晴久委員、  
加藤未佳委員、関根秀子委員

### (2) 事務局

（都市総務課）大宮課長、瀧本課長補佐、館主査、池本主任主事  
（公園緑地部）小川部長  
（公園管理課）植木運営調整担当課長、和田主査、駿河主任技師

## 4 議 題：

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 部会委員の指名について

## 5 議事概要：

### (1) 会長及び副会長の選任について

委員の互選により、会長に永嶋委員、副会長に観音寺委員を選任した。

### (2) 部会委員の指名について

公園部会に加藤委員、観音寺委員、木下委員、関根委員、永嶋委員、  
スポーツ部会に霞委員、加藤委員、観音寺委員、永嶋委員、馬場委員を指名した。

また、臨時委員の任期を令和7年5月29日から令和9年1月31日までに決定した。

午前 9時30分 開会

【都市総務課長補佐】 それでは、皆さんおはようございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和7年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会を開催いたします。本日の司会進行を務めます都市総務課課長補佐の瀧本でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。また、霞委員につきましてはオンラインでの参加となりますので、よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、公園緑地部長の小川より御挨拶申し上げます。

部長お願いします。

【公園緑地部長】 公園緑地部長の小川でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、まず委員の就任につきまして快諾をいただいた上、本日お忙しい中で御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の公園緑地行政、並びに市政各般にわたりまして様々な御支援、御協力をいただいておりますこと、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

さて、本日は、委員の改選後初めての委員会となっております。会長、副会長の選任をお願いするとともに、各部会の委員の指名等もお願いするところでございます。

さらに、この会の後、続けて公園部会のほうも御審議をお願いするところでありますので、ぜひとも御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、今後御審議をお願いします各指定管理施設は、それぞれが公園等の特長を持ち、いずれも本市の都市づくりにおいて大変重要な施設であると認識しております。ぜひとも、委員の皆様から専門的な視点による御意見をいただきまして、各施設のさらなる魅力向上と、さらにサービスの向上に努めていきたいと思っておりますので、ぜひとも今期につきましても引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成について御説明いたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等

についてを御覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの（1）により、公開としておりますのであらかじめ御承知おきください。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の（1）により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、会長の承認により確定させていただきます。

それでは、お手元の資料1、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会委員名簿を御覧ください。

名簿の順に御就任いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

初めに、公認会計士の霞晴久委員でございます。よろしくお願いいたします。

【霞委員】 霞でございます。よろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 続きまして、日本大学生産工学部創生デザイン学科教授の加藤未佳委員でございます。

【加藤委員】 加藤でございます。よろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 続きまして、株式会社ちばぎん総合研究所調査部副部長の観音寺拓也委員でございます。

【観音寺委員】 観音寺です。よろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 続きまして、税理士の関根秀子委員でございます。

【関根委員】 関根です。よろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 最後に、弁護士の永嶋久美子委員でございます。

【永嶋委員】 永嶋です。よろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 よろしく願いいたします。

以上の5名の皆様でございます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

公園緑地部長の小川でございます。

【公園緑地部長】 小川です。どうぞよろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 公園管理課運営調整担当課長の植木でございます。

【公園管理課運営調整担当課長】 植木です。どうぞよろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 都市総務課長の宮大でございます。

【都市総務課長】 宮大でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 私、都市総務課課長補佐の瀧本でございます。よろしくお願いいたします。

ます。

それでは、議事に入らせていただきます。

会長選出までの間、都市総務課長の大宮が議事の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【都市総務課長】** 都市総務課長の大宮でございます。

それでは、僭越でございますが、会長選出までの間、議事を進行させていただきます。

失礼でございますが、座って進行をさせていただきます。

まず初めに、議題1、会長及び副会長の選任についてを行わせていただきます。

お手元に配付しております資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」を御覧ください。

第9条第2項に、会長及び副会長は委員の互選により定めると規定がございますので、会長の選任につきまして御意見をお願いいたします。

観音寺委員、お願いいたします。

**【観音寺委員】** 弁護士としての知見や御経験を生かして委員会をまとめていただきたく、永嶋委員さんに会長をお願いするのはいかがでしょうか。

**【都市総務課長】** ありがとうございます。

ただいま、観音寺委員さんから永嶋委員さんを会長に推薦する旨の御提案がございましたが、皆様いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【都市総務課長】** ありがとうございます。

それでは、永嶋委員さんに会長をお願いいたしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、副会長の選任をお願いいたしたいと存じますが、御意見等いかがでございますでしょうか。

関根委員さんお願いいたします。

**【関根委員】** これまでの経験から、観音寺委員に引き続き副会長をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

**【都市総務課長】** ありがとうございます。

ただいま、関根委員さんから観音寺委員さんを副会長に推薦する旨の御提案をいただきましたけれども、皆様いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【都市総務課長】 ありがとうございます。

それでは、観音寺委員さんに副会長をお願いいたしたく存じます。

よろしくをお願いいたします。

それでは、ここからは永嶋会長に議事の進行をお願いいたします。

【永嶋会長】 委員の皆様方の御推挙によりまして、会長を仰せつかりました永嶋です。委員としても初めてで、会長としても初めてなので、不安もございますが、会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、皆様御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは私が議事進行をさせていただきます。

議題(2)、部会委員の指名についてに入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

【都市総務課長】 それでは、引き続きまして御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定に関する条例」を改めて御覧ください。

5ページ、第11条第1項に、選定評価委員会には、必要に応じて部会を置くことができると規定されており、当局では公園部会とスポーツ部会を設置しております。

部会の所掌事務につきましては、資料6「部会の所掌事務について」を御覧ください。

公園部会が所掌する事務は、委員会の所掌事務のうち、亥鼻公園集会所、千葉市都市緑化植物園、昭和の森に係る事務の審議に関することでございます。

スポーツ部会が所掌する事務は、委員会の所掌事務のうち千葉マリスタジアム、千葉蘇我スポーツ公園に係る審議となっております。

部会の構成につきましては、条例第11条第2項におきまして、部会は会長が指名する委員及び臨時委員5人以内で組織すると規定されておりますので、各部会の委員の御指名をお願いしたいと存じます。

なお、条例第8条第3項に、選定委員会に必要に応じ臨時委員を置くことができると規定されており、より多角的な視点で審議を行っていただくために従前と同様に臨時委員2名を選任させていただいております。

お手元に配付の資料7「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 臨時委員名簿」に記載のとおり、前任期に引き続きまして木下剛委員と馬場宏輝委員を選任してございます。2名の臨時委員を加えまして各部会5名体制で審議に当たっていただきたいと思います。存じております。

僭越ではございますが、委員の皆様方の専門分野や従前の所属部会を考慮いたしまして、資料8「部会選定（案）について」のとおり事務局の案を作成しておりますので、御検討のほどお願いいたします。

説明は以上でございます。

【永嶋会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御明に関して、御質問はありますでしょうか。

（「ございません」の声あり）

【永嶋会長】 それでは、ないようですので、部会に属する委員については、事務局案のとおり指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【永嶋会長】 それでは、事務局案のとおり指名いたします。

なお、臨時委員の任期につきましては、条例において、選定評価委員会が必要と認める期間とするとされております。臨時委員のお二人にも部会に属し、審議いただくことを踏まえまして、任期は、本日から常任委員の皆様と同様の令和9年1月31日までとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【永嶋会長】 それでは、そのように決定いたします。

本日の議事はこれで終了いたしましたので、令和7年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

【都市総務課長補佐】 ありがとうございます。

この後ですが、引き続き第1回公園部会の開催となりますが、木下委員が50分に来ることになっておりますので、50分開始予定でお願いいたします。

それでは、どうもありがとうございました。

午前 9時41分 閉会